

(参考)

中央環境審議会自然環境部会自然公園小委員会（第14回）への諮問案件の概要

- ① **諮問第230号** 日光国立公園（那須甲子・塩原地域）の公園区域及び公園計画の変更
 - ・宮内庁から環境省に所管換が予定されている土地のうち、公園区域に含まれていない区域を公園区域に編入し、第2種特別地域とする。
 - ・公園利用の拠点となる区域とするため、集団施設地区を拡張し、所管換予定地及びその周辺地域を編入する。

- ② **諮問第231号** 秩父多摩甲斐国立公園の公園計画の変更
 - ・公園利用上の必要性が高い単独施設を追加する。
 - ・公園利用上の必要性が乏しい単独施設と車道を削除する。

- ③ **諮問第232号** 下北半島国定公園の公園区域及び公園計画の変更
 - ・公園区域線の明確化に伴い、区域の一部を削除する。
 - ・特別地域としての資質を有していない第2種特別地域及び第3種特別地域の一部を普通地域とする。
 - ・今後整備される見込みが無く、公園利用上の必要性も乏しい車道を削除する。

- ④ **諮問第233号** 丹沢大山国定公園の公園計画の変更
 - ・ニホンジカの採食圧等により劣化した自然環境の再生を図るため、自然再生施設を追加する。
 - ・利用状況の変化に対応するため、単独施設を追加する。

- ⑤ **諮問第234号** 国立公園事業の決定、変更及び廃止
 - ・公園計画に基づき公園事業として整備する施設の位置及び規模などを決定又は変更する。
 - ・今後の整備予定がない公園事業に係る事業決定を廃止する。